

令和 7 年度

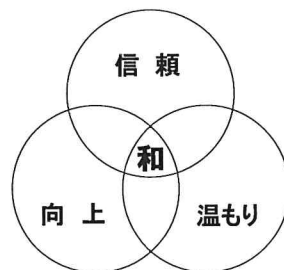
事業計画

社会福祉法人 遊佐厚生会

社会福祉法人
遊佐厚生会

基 本 理 念

「信頼・向上、 そして温もり」



- 福祉事業をとおして地域社会に貢献し、強い「信頼」を得られる法人をめざします。
- 時代の変化を鋭敏にとらえる感性を持ち、思考力・判断力・技術力の「向上」につとめます。
- サービスの基本は「心」。謙虚な気持ちで人を思いやる、「温もり」にあふれた施設づくりをめざします。

令和7年度 法人経営の基本方針

1. 安全・安心なサービスの提供と自立支援

利用者一人ひとりに寄り添い、人権を尊重するとともに、個人の尊厳に配慮した質の高い安心・安全な福祉サービスの提供や自立の支援に努めます。

2. 福祉サービスの質の向上

職員が生き生きと満足して働ける環境を整備し、職員個人の更なる能力、意欲の向上を図ることで、利用者へのサービスの質の向上を図ります。

3. 生活環境・利用環境の向上

事業継続計画（BCP）や防災活動計画に基づいて防止活動・災害対策を実施し、安全で衛生的かつ快適な生活環境・利用環境の向上に努めます。

4. 地域への貢献

地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図り、地域に対してより一層充実した福祉サービスの提供に努めるとともに、地域住民の一人でもあることを十分に自覚し地域貢献活動を実践します。

5. 法令の遵守

関連する法令の内容を正しく理解し、諸規程の整備や職員への周知徹底を継続的に行うことで規律正しい組織を目指し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努めます。

6. 人材の確保・育成と職場環境の確立

適切な人事・労務管理を行うため定員管理計画に基づいて、福祉サービスの継続と発展を支える福祉人材を多方面から確保し、これまでのやり方、慣例を見直し、作業効率の良い職場環境の確立に努めます。

7. 健全な経営の実現

将来の施設建替え等を見据えた持続的で安定したサービスを提供するため、創意工夫を怠らず、常にコスト意識と収支のバランス感覚を持ち、健全で透明度の高い経営を実現します。

障がい者施設 理 念

障がいは個性として その人らしく生きる人生を 支援するために
ゆるぎない『職員像』をめざし ひとに寄り添うサービスを提供します

私は やさしさ 思いやりの心で支援し、笑顔ある職場づくりに努めます

私は 自らを振り返り、一人ひとりの声に耳を傾けます

私は 福祉のプロを目指し互いに協力し合い、責任と誇りを持って接します

令和7年度 障がい者施設経営の基本方針

1. 利用者の尊厳と人権を尊重し、利用者が主体的・自主的な生活ができるよう支援します。
2. 障がい者の専門施設として、地域の障がい者やその家族が安心して利用できる地域の「拠点」を担う施設づくりを目指します。
3. 利用者一人ひとりに適切なサービスの提供ができる職員スタッフの育成に励みます。

令和7年度 障がい者施設の基本目標

1. 利用者を一人の人間として尊重し、利用者の身体的・精神的自立と自己実現を目指し、“その人の生活”が感じられる施設を目指します。
2. 利用者の権利擁護に努め、虐待や身体拘束がない温もりのある施設を目指します。
3. 専門職の知識と支援技術の向上を図り、社会福祉の一端を担う人材の育成に努めます。
4. 地域の福祉ニーズを的確に捉え、地域と連携・共生を図り、地域の社会資源として、地域に貢献し、信頼される施設づくりに努めます。
5. 業務改善と創意工夫により、無駄なコストを省き、安定した事業が継続できる健全な施設運営を目指します。

障がい者支援施設 月光園事業計画

◎やさしさと思いやりの心で、利用者に寄り添い安心して生活できる施設づくりを目指します。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・利用者一人ひとりの思いや要望などを取り入れ、支援計画を作成します。また、本人とご家族との情報共有を図り、サービス担当者会議で意向を汲み取り支援計画書に反映します。
- ・利用者の潜在能力を引き出し、自分でできることを維持・拡大出来るように支援します。
- ・虐待・身体拘束については委員会を中心として、実践と啓発に取り組み、職員一人ひとりが見聞を深め虐待をしない、見逃さないように日々の業務に努めます。
- ・ひやり・はっと、事故の事例が発生した場合は早急に報告書を提出し、報告書が提出された時は原因の検証を速やかに行い、具体的な要因と対策を開示して再発防止に努めます。

2. 医療と健康管理について

- ・利用者の高齢化・重度化に対し、主治医と連携を図りながら療養を進めADLの低下を防ぎます。又サービス担当者会議に参加し、情報の共有を図り、疾病の予防に努めます。
- ・その人らしく生活でき、他職種の職員との情報共有に努め、利用者の障害特性の理解を深めるような看護・ケアに努めます。
- ・感染症に対しての情報を他職種の職員へ発信し、最小限の感染拡大を抑え、事業が継続できるような研修と訓練に努めます。

3. 栄養管理と給食について

- ・行事食や選択メニューを実施し、利用者に喜ばれる食事づくりを目指します。
- ・給食委託会社と連携し、安心・安全な食事を提供できるように努めます。
- ・他職種と情報を共有しながら栄養ケア計画を作成し、利用者の健康維持・増進に努めます。

4. リハビリ活動について

- ・利用者のニーズに沿うように、個人の目的や目標を明確にしたプログラムを立案・提供し、身体機能や活動意欲の向上に努めます。
- ・創作や手指訓練など、毎日を楽しく生き活きと過ごせるよう、季節や行事にあった、変化に富んだ様々な活動を提供します。
- ・短期利用者には、自宅における生活の安全性を高めるための、動作の確認やアドバイス、自主的に行えるトレーニングの提案を随時行います。

5. 職員研修について

- ・外部研修の内容・開催情報を公開し、自発的に参加を促します。また、研修内容によっては適任者に受講を勧め、研修参加者には、伝達研修を開催し、学んだことを伝達する事でより理解を深める機会を作ります。
- ・内部研修では、感染症の予防・防災訓練・BCP の取り組みなどを中心に進めます。
- ・たん吸引が必要な時に対応できるよう喀痰吸引研修への参加を進めます。

6. 家族・地域との連携について

- ・感染症の状況を確認しながら出来ることを見つけ、家族・ボランティアを含めた行事などを行えるよう進めます。
- ・家族と情報共有をはかり、信頼関係を築けるようコミュニケーションに努めます。
- ・行事や事業の取り組み、施設生活の様子を月光園だよりやホームページを通して家族や地域の関係者に紹介します。

7. 災害防止活動について

- ・定期的に避難訓練及び防災設備器具の安全点検を行い、利用者の安全確保と施設の災害時の備えに努めます。
- ・夜間避難訓練、昼間避難訓練を実施し、より実践的な訓練を行います。火災一斉メールを送信する通報訓練も行います。
- ・火災や不審者対応、非常時の対応手順方法を確認し、職員が有事に適切な行動、設備操作が行えるよう訓練を行います。
- ・BCP 訓練を実施するにあたり、関係部署、機関と準備の会議を設け実行できる様努めます。

8. 短期入所サービスについて

- ・丁寧な対話を心掛け、利用者のご家族に気持ち良くサービスを利用して頂

けるように努めます。

- ・本人とご家族の要望に配慮し、その人に合わせた利用環境を整えて質の良いサービス提供に繋がります。
- ・関係する部署、機関と情報を共有して連携に努め、より良い支援に繋がります。

障がい者相談支援センター月光園事業計画

◎障がいのある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

【重点事項】

1. 相談支援業務について

- ・その人らしく安心して地域生活を送ることができるよう、暮らし等に関する心配ごとをうかがい、一緒に考え、必要に応じた支援が提供できるよう、関係各所と連携し、サポートします。
- ・施設を生活の場としている方が、施設の中だけにとどまらず、家族や地域などともつながりのある生活が送れるよう支援します。

2. 関係機関との連携について

- ・本人の特性や成長に合わせ、幼少期から必要なサポートが受けられるよう、行政、保育所、教育機関、医療機関、障がい福祉サービス事業所等の関係各所と連携しながら切れ目のない適切な支援ができるよう努めます。
- ・さまざまな分野の方々と連携し、情報共有をしながらその人が望む生活の実現に向けてサポートします。

3. 相談支援の質の向上を目指して

- ・研修会や相談支援部会等に積極的に参加し、相談支援に必要な専門的な知識と技術、情報等の獲得に努めます。
- ・その人を取り巻く環境等を汲み取りながら、適切な相談支援が提供できるよう、利用者の思いに寄り添い、信頼関係に基づいた支援を目指します。

4. 「カフェ おんりー・わん」について

- ・障がい児・者がいる家族、発達などに心配のあるお子様をお持ちの保護者の方々の相談や交流の場として開催します。そして、地域の方々の情報収集や交流の場として利用していただけるよう、各関係機関に働きかけていきます。
- ・カフェを通し、障がい児・者の相談支援事業を地域の方々より周知していただけるよう努めます。

令和 7 年度月光園防災活動計画

防 災 委 員…… 1. 防火管理者 2. 防災計画担当 3. 安全指導担当
4. 設備用具担当 5. 救護担当 6. 非常食担当

◎ 訓練・点検及び会議等

月 日	訓練内容	設備点検	会 議	備 考
5 月 22 日 (木)		新規アドレス登録 テストメール送信	第 1 回防災委員会 (5 月中旬)	
6 月 19 日 (木) 6 月 19 日 (木)	1. 昼間避難訓練 2. 発電機接続訓練	火災通報メール送信	臨時会議 BCP 訓練について	
7 月 17 日 (木)	夜間避難訓練	火災通報メール送信 防災設備保守点検 (委託業者)	第 2 回防災委員会 (7 月 2 週目) BCP について	
8 月 7 日 (木)	夜間訓練の振り返り		臨時会議 BCP について	防災食の日 (9/1)
10 月 2 日 (木)	BCP 訓練 (法人) 地震想定訓練	安否確認メール送信	第 3 回防災委員会 (10 月 2 週目)	
12 月 4 日 (木)	発電機接続訓練		第 4 回防災委員会 (12 月 2 週目)	
1 月 8 日 (木)		防災設備機器保守点検 (委託業者)		
2 月 5 日 (木)	夜間想定避難訓練 (振り返り)	火災通報メール送信	第 5 回防災委員会 (2 月 2 週目)	防災食の日 (3/11)

※委員会開催日に防災点検実施

令和7年度 月光園年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	観桜会	グループ外出	グループ外出	七夕 夏祭り グループ外出	グループ外出	グループ外出 釣り	お楽しみ会 グループ外出	グループ外出 (紅葉狩り) (ドライブ)	クリスマス会	新年会 (餅つき)	節分豆まき あゆみ会行事	ひな祭り
家族	総会						役員会					役員会
教室	カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル	カラオケサークル
給食	開園記念日献立 お花見献立	端午節句献立 (笹巻)		七夕献立 土用の丑献立 夏祭り献立	セレクト献立	防災献立 秋彼岸献立	芋煮献立 実りの秋献立	選択メニュー (随時)	大黒様献立 冬至献立 クリスマス献立	正月献立 七草献立 新春もち献立	節分献立 鱈腹献立 鍋献立	ひな祭り献立 防災献立 春彼岸献立
看護	体重血圧測定	体重血圧測定 血液検査	体重血圧測定	体重血圧測定 胸部レントゲン	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定 血液検査 インフルエンザ	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定
管理	ふれあい相談	下半期監査	防災訓練	夜間避難訓練 ふれあい相談日		全国大会(富山) 月光園日より発刊	防災訓練 ワックス掛け 上半期監査 ふれあい相談日	東北ブロック(青森)	防災訓練	ふれあい相談日	防災訓練	月光園日より発刊
定例行事	*利用者懇談会 *給食懇談会 *あゆみ会運営委員会 *喫茶 *グループ外出 *映写会			*企画会議 *入所判定会議 *サービス向上委員会 *グループ会議 *サービス担当者会議 *身体拘束・虐待防止委員会 *リスクマネジメント委員会			*衛生委員会 *防災委員会 *給食委員会 *感染症対策委員会 *広報委員会 *内部研修委員会			定例業務 *嘱託医(内科・外科)回診(週2回) *嘱託医(精神科・神経内科)回診(月1回) *職員健康診断(年1回*夜勤者2回) *車椅子・補装具点検(月1回) *訪問理美容(月1～2回)		

多機能型事業所ゆうとぴい事業計画

- ◎利用者の個性を捉え、一人ひとりの利用者に寄り添いながら、
安心・快適なサービスの提供を目指します。

【重点事項】

1. 生活介護について

- ・サービス等利用計画に基づいた個別支援計画を作成し、職員間で情報の共有に努め、利用されている方の介護や食事、日中活動の支援を行います。また、創作活動、行事や外出等、色々なことが体験・経験できる機会を提供し、社会生活を送る上での自信や意欲につながるように支援します。

2. 就労継続支援 B 型について

- ・自立した社会生活を営むことができるように、利用者の適性や意向に応じた生産活動の機会を提供するとともに、活動に必要な支援を提供し、就労への意欲や知識・能力の向上に努めます。また、目標工賃を設定し、達成に向けて受託した事業に励みながら、製品・小物作り、車椅子清掃等の就労作業を行い、生産活動を継続していきます。

3. 健康管理について

- ・利用日ごとに健康チェックと検温を行い、家族と連携して、身体状況の把握に努めます。感染症予防として手洗いや手指消毒、うがいを励行します。また、運動やウォーキングなどの身体を使った活動で体力と免疫力の向上に努めます。

4. 食事について

- ・利用者と共に配膳や食卓の準備を行い、利用者に合った食事形態で、食べやすく、バランスの良い食事を提供できるように心がけ、楽しく、安全に、「食」への関心をもって食事がとれるように努めます。

5. 家族との関わりについて

- ・家族との面談や懇談を定期的に行い、個別支援目標の内容や説明を通して、提供するサービスに対して共通の認識が持てるように努めます。また、事業所内での様子を知っていただけるように日々の活動を写真等で記録し、定期的に家族に配布し、

事業への理解や協力が得られるように努めます。

6. 地域との交流について

- ・事業所の活動への理解をいただくため、大型紙芝居の上演訪問や、地元イベント等にも参加し、生産活動での製品や創作作品の販売を行う機会を設け、地域との交流を図り開かれた施設を目指します。

7. 職員の資質向上について

- ・専門知識と技術の習得を目指し、対面型研修を含め、パソコンを活用した動画視聴やオンラインでの各種研修会やセミナー等へ積極的に参加し、多様化する利用者のニーズに対応できるように努めます。

8. 事故及び災害の防止対策について

- ・リスクマネジメントへの意識を持ち、危険を予知し、安全対策を講じます。問題が発生した場合は、「事故報告書」「ひやり・はっと報告書」を速やかに提出し、事例の検証に取り組み、原因究明・再発防止に努めます。
- ・防災活動計画に基づき避難訓練を実施し、日頃から月光園や防災関係機関、近隣住民との協力体制を築けるよう努めます。
- ・設備の安全点検を定期的 to 実施し、必要となる機械・電気器具類、及び火器の取り扱いには細心の注意を払います。

令和7年度 防災活動計画

防災委員 … 施設管理者及び全職員が役割を担う

(1. 総務・安全指導班 2. 設備点検・調達班 3. 救護・衛生班 4. 情報・記録班)

◎ 訓練・点検及び会議等

月	訓練内容	設備点検	備考
4月	避難手順訓練（職員）	消火器・避難口の点検 設備点検	
5月	通報訓練（月光園一斉メール）		
6月	火災時の避難訓練 （利用者・職員）		
9月	水害時想定 of 避難手順訓練 （職員）	防災設備機器等保守点検 （委託業者9月、3月）	災害時・感染症発生 時のBCPについて
10月	法人BCP訓練 （安否確認メール）		
11月	地震時の避難訓練 （利用者・職員）		積雪時の誘導通路の 確保について検討
1月	通報訓練（月光園一斉メール）		

令和7年度 ゆうとぴい年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	花見	お楽しみ会	紫陽花見学	紫陽花見学 お楽しみ会	開所記念日	お楽しみ会	紅葉狩り	お楽しみ会	クリスマス会	正月行事	節分豆まき お楽しみ会	ひな祭り
家族				奉仕活動 (草取り、窓拭き)			(紅葉狩り) (懇親会)	奉仕活動 (窓拭き)			ひな人形飾り	
施設交流	月光園販売会 *日時未定 年2回程度		遊佐保育園 (菖蒲たたき) 月光園 (笹巻き実演)				遊佐保育園 (運動会)					遊佐保育園 (ひな祭り)
地域交流	ゆうすい カフェ等 社協販売会 紙芝居上演 *日時未定											
健康	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定 回診	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定 回診	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定
管理	防災手順訓練 (設備点検)	通報訓練 (月光園一斉メール) ふれあい相談日	避難訓練 (火災)		ふれあい相談日	防災手順訓練 (水害想定) 災害時・感染症BCPについて	フックス掛け 法人BCP訓練	避難訓練 (地震) ふれあい相談日		通報訓練 (月光園一斉メール)	ふれあい相談日	
定例行事	*ミュージックケア(週1回) *ウオーキング(週2回) *映画会(月1～2回) *カラオケ(月1～2回) *習字(月1回) *お楽しみ会(年5～6回)			例会 定例会	*職員会議(随時) *サービス担当者会議(月1回) *企画会議(月1回) *衛生委員会(月1回) *感染症対策委員会(年4回) *身体拘束・虐待防止委員会(年4回) *内部研修委員会(年4回)			定例 業務			*嘱託医回診(年2回) *職員健康診断(年1回) *美化活動日(月2～3回)	

特別養護老人ホームゆうすい等

理 念

ひとの「生きる」をささえるために

一人ひとりが専門家

一人ひとりが経営者

一人ひとりが地域人

ひとは利用者の皆さま 生きるは衣食住 人間関係 死をも含めた人生すべて

それを支えるのが私達の仕事です

一人ひとりが自立した福祉の専門家 自覚と責任ある施設の経営者

心豊かな地域人を目指します

令和7年度 ゆうすい等経営の基本方針

高齢化率は今後さらに上昇し、高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容してきています。そのような中で2025(令和7)年には、「団塊の世代」が後期高齢者になり、その先の団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年に向け、介護サービスの需要の増加、多様化することが想定されます。その一方で現役世代の減少は顕著となり地域の高齢者を支える担い手の確保が重要となります。

ゆうすいでは、常時介護を必要とする入所者の尊厳を守りつつ、安心して日々日常を過ごせるよう、虐待防止、ハラスメント防止に努めます。重要課題である人材確保については、昨年度に引き続き、次世代リーダーの育成、離職防止、生産性向上に積極的に取り組んでいきます。感染症については地域の状況を注視しつつ、ご家族の要望に応えるべく、面会やボランティアの受け入れを段階的に緩和してまいります。通所介護では、地域高齢者や介護者のニーズに応え、専門的なリハビリテーションを受けることができる体制を整え、介護予防、重度化予防に取り組んでいきます。ケアプランセンターでは、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続出来るよう、多職種がチームとなり切れ目のない支援を行います。また、介護支援専門員は制度の要であることを自覚し、自己研鑽に努めます。地域包括支援センターでは、重層的支援体制事業の担い手として、町、社会福祉協議会などの関係者と連携し、包括的な相談支援を行います。また、認知症施策については、認知症に対する理解と啓発、予防の推進と早期発見、認知症高齢者とその家族への支援の充実を図ります。

令和7年度 ゆうすい等経営の基本目標

1. 感染症や災害が発生した場合であっても、対応力を強化し対策を徹底しながら地域において必要なサービスを継続的・安定的に提供していく体制を確保します。
2. 認知症に対する理解を深め、認知症予防の推進と早期発見支援に努めます。
また、認知症高齢者等とその家族への支援に努めます。
3. 人材確保について、次世代リーダーの育成、離職防止、生産性向上などの職場環境整備や改善に取り組んでいきます。

特別養護老人ホームゆうすい事業計画

◎ 利用者一人ひとりが満足できる施設サービスの提供を行います。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・ 日々の暮らしの中で生活への楽しみや喜びが感じられる取り組みを実践します。
- ・ ご家族との信頼関係を築き、コミュニケーションを密にすることで、安心して施設で生活ができるよう努めます。
- ・ 利用者の自立支援、重度化防止の推進、機能維持訓練、生活リハビリを行う取り組みを推進します。
- ・ 業務手順書を習熟し「ひやり・はっと」を活用しリスクマネジメントへの認識を高めます。
- ・ 介護と看護の連携を進め、看取り介護や重度認知症の方への対応など、専門家として自己研鑽に努め、「本人らしさ」を尊重した個別ケアの提供に努めます。
- ・ 「虐待の防止のための指針」を遵守し、年2回チェックリストを用いて、不適切ケアの自己及び他者からのチェックを行い、業務での負担に感じている部分とどう対応しているかを皆で共有し、利用者の尊厳を守るケアの実現に取り組みます。また、定期的に開催する身体拘束廃止委員会では転倒や拘束の有無を確認するとともに、今後も拘束ゼロを継続していきます。
- ・ 施設内の整理整頓、生活環境の清潔保持を心がけ、物品の適正な管理に努めることにより、経費の節減に努めます。

2. 食事サービスについて

- ・ 利用者にとって生活の楽しみの一つとなり、また季節を感じる事の出来るような美味しい食事を提供します。また、給食委員会における意見や嗜好調査の結果等を反映し、より良い献立になるよう努めます。
- ・ 利用者の体重、食事摂取量の変化等を定期的に管理し、低栄養状態の予防や、持病の悪化防止など個々の栄養管理に取り組んでいきます。

3. 健康管理について

- ・ 入居者が施設生活を継続できるように、医療ニーズが高まった場合、医療機関との実効性のある連携体制を構築し、情報の共有・迅速な対応を行い、その人らしく生き、最期が迎えられるように、家族と共に各専門職と協力・連携し支えていきます。
- ・ 感染症に対する基本的な知識（感染症についての最新知識・予防・発生時の対応）の習得、職員自身が健康を守る感染対策の実践など研修を通して一人ひとりが確実に実行できるように取り組んでいきます。

4. リハビリテーションについて

- ・ 日常生活の中で残存機能を最大限活用できるプログラムを作成し、利用者一人ひとりに適した支援が行えるように努めます。
- ・ 体操やレクリエーションなどを実施し、楽しく活動的に過ごしていただけるように支援します。

5. 短期入所サービスについて

- ・ 利用者・家族からのニーズに沿ったサービスを提供できるように、医療と介護の情報を共有し、相互理解と連携を図りながら、緊急的な受け入れにも対応します。
- ・ 居室環境を利用者にあわせて整え、快適な生活が送られるよう支援します。また利用者の要望に沿えるように努め、利用中の生活の充実を図っていきます。
- ・ 一人ひとりの利用者に合わせた余暇活動を通して、充実した生活が送られるように支援します。

デイサービスセンターあいあい事業計画

◎ 利用者が在宅での生活をいきいきと過ごせるように支援します。

【重点事項】

1. 基本サービスについて

- ・ 利用者が在宅で、本人らしくいきいきと生活するために、今出来る事が継続できるよう身体機能の維持向上に心掛けます。
- ・ 地域高齢者の現状やニーズを分析し、変化に応じたプログラムの構築を図り、利用のニーズに沿った魅力あるサービスの創出に努めます。
- ・ 施設内の整理整頓、環境の整備、美化に努め安全にくつろげる空間作りを心掛けます。
- ・ 業務手順書に沿った介護を行ない、介護事故の防止、「ひやり・はっと」の削減に努め、リスクマネジメントを意識した介護支援に取り組んでいきます。
- ・ 稼働率の向上に向け、積極的な空き情報の提供を行います。

2. 食事サービスについて

- ・ 旬の食材を使い、季節を感じる美味しく温かい食事を安全に提供します。また、行事の際は、普段より特別感があり、楽しみとなるような食事の提供に努めます。

- ・ 利用者の食事形態の変更や食事制限などにその都度対応し、状態に合った食事を提供します。

3. 健康管理について

- ・ 利用者が抱える多様な医療ニーズに適切な対応が出来るよう在宅医療との連携に努めます。
- ・ 手洗い、うがいを励行し、在宅でも実践できる感染症予防の指導に取り組みます。また、在宅や施設における感染症情報を共有することで迅速な対応を行います。
- ・ 医療や感染症予防に関する研修に参加し、新しい知識・技術の習得に努めます。
- ・ 利用者の「口の健康」に積極的に関わる事で、生活の質の向上を支援します。

4. レクリエーション、余暇活動について

- ・ 脳活性トレーニングや軽スポーツ、ミュージックケア、交流を意識したレクリエーションなど、画一的にならない余暇活動を実践します。季節ごとの行事・外出等を企画し取り組みます。

5. 介護予防サービスについて

- ・ 運動トレーニング、認知症予防、口腔機能維持の取り組みを個々に合わせて行い、継続的な改善・維持向上に努めます。

6. 個別機能訓練について

- ・ 利用者ごとに心身の状態や在宅の環境をふまえた個別機能訓練計画を作成し、当該計画に基づき計画的に機能訓練を行うことで、可能な限り在宅において自立した生活ができるよう支援します。

7. 地域とのつながりについて

- ・ 地域ケア会議等への参加により、医療・介護・地域・他職種と情報交換を行うことで、自立に向けた連携を深めます。
- ・ 職員の資格や知識・技能を活かし、「出張講座」等での講師として各地域団体へ派遣するなど認知症予防や介護予防への情報の発信に努めます。
- ・ 福祉車両の貸し出し等、地域貢献にも進んで取り組みます。

ケアプランセンターゆうすい事業計画

- ◎ 一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう自立と連携を基本にケアマネジメントを行います。

【 重 点 事 項 】

1. ケアプラン作成について

- ・ 利用者や家族の思いを受容し、専門的視点でアセスメントを実施し自立した生活を継続できるようにケアマネジメントを行います。

- ・ 介護保険制度の改正等、各サービス事業について、利用者、家族へ分かりやすい説明・適切な情報提供を行います。

2. 他機関との連携について

- ・ 利用者や家族が在宅生活を送るにあたり、適切な介護サービスや医療を切れ目なく受けられるよう、介護と医療の連携を図ります。通院、入院、退院後の状態変化に早急に対応し、かかりつけ医等と情報交換を行うよう心掛けます。
- ・ サービス担当者会議を開催し、より良い支援を行うために、サービス提供事業所との情報共有を図っていきます。
- ・ 地域との連携を密に行うために協力体制を持ち、インフォーマルサービスの提案や活用、行政機関や民生児童委員等と、適切な支援に繋がります。

3. 研修について

- ・ ケアプラン会議の場において研修報告を行ない、ケアマネジメント業務の特性についての認識を深め、一人ひとりの資質向上を図ります。
- ・ 利用者を取り巻く様々な状況に対応できるように自己研鑽に努め、研修会（内部・外部研修問わず）に積極的に出席します。

4. 地域包括ケアシステム構築への役割

- ・ 地域包括支援センターと連携を図り、利用者が地域での生活を豊かに継続できるよう、社会資源の活用や新しい資源の提案を行います。
- ・ 地域共生社会を目指し、多様なニーズや地域課題を把握できるよう情報収集に努めます。

5. 人材育成について

- ・ 職員の介護支援専門員資格取得にむけて協力し、高齢者の在宅福祉を支える質の高い人材を育成できるよう努めます。

遊佐町地域包括支援センターゆうすい事業計画

◎地域共生社会実現のため地域包括ケアシステムの深化・推進を担う中核機関として地域の様々なニーズに対応できる高齢者福祉の”総合拠点”としての機能の充実を図ります。

【重点事項】

1. 総合相談支援業務について

- ・ 地域の身近なワンストップの相談窓口として関係機関と連携し、多様な相談窓口の拠点として総合的に支援できる体制の構築を図ります。
- ・ 高齢者や地域の課題について、関係機関との情報共有や高齢者の実態の把握を行う事により、地域に存在するニーズや問題点を発見し、迅速に対応できるよう取り組みます。

- ・ 高齢分野のみならず様々な分野の地域関係者とのネットワークを構築し、複合的な課題を持つ家族への支援を行います。

2. 権利擁護業務について

- ・ 認知症などによる、判断能力の低下が見られる高齢者や対応に苦慮している家族に対し、様々な制度(成年後見制度、消費者被害防止)や関係機関に繋がります。
- ・ 高齢者虐待の疑いがあると判断した事例について、行政と共に情報と虐待対応の必要性について認識を共有し、適切に対応します。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・ 「ゆざまちケアマネジャーの会」事務局として、定例会を通じて会員相互の交流やニーズに応じた研修、事例検討会の実施、情報提供を行い、実践力向上支援につなげます。
- ・ 地域ケア会議や個別ケア会議の開催により、介護支援専門員の抱える困難な事例に関して、具体的な方針を検討し支援します。
- ・ 医療と介護の連携・協力体制の構築に向けて、行政や関係機関と協働し取り組みます。

4. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・ 高齢者が地域や人とのつながり、そして楽しみを持ちながら暮らせるよう、地域活動への参画を促していきます。閉じこもりがちな高齢者に対しては、運動や活動に参加するきっかけづくりとして「いきいき元気教室」の活用を推奨します。
- ・ 自主的活動の場（通いの場、百歳体操等）が、地域の大事な資源として継続できるよう、周知、活動支援を行います。

5. 多職種協議による地域包括支援ネットワークの構築について

- ・ 医療・介護等の多職種や地域の支援者との協働体制を充実していくために、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、重層支援体制整備事業などを推進する町及び関係者との連携に努めます。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、生活支援コーディネーターと連携し、町内の社会資源の把握を行い、地域住民や介護支援専門員等と情報を共有します。

6. 認知症に関する業務について

- ・ 認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して、認知症サポーター養成やチームオレンジの設置をすすめ、地域での活動を支援します。
- ・ 早期診断・早期対応に向け、「認知症初期集中支援チーム」「認知症連携シート」「遊佐町認知症ケアパス」「遊佐町高齢者等事前登録制度事業」「どこシル伝言板」の活用を促し、地域での認知症対策の強化を目指します。
- ・ 認知症になっても、集える場があるように、「ゆうすいカフェ」の継続など、居場所づくりへの支援を行います。

7. 地域包括支援センターの周知及び体制の強化について

- ・ 地域包括支援センターの周知について、パンフレット等を用いながら積極的に行います。
- ・ 地域包括支援センターの業務に必要な知識・技術の習得を目的に、研修や講演会に積極的に参加し、学んだ技術・知識等については全職員に伝達し、スキルアップに努めます。
- ・ 行政や関係機関と連携し、災害発生時に円滑に対応できるよう、支援体制づくりに取り組みます。

令和7年度 ゆうすい等防災活動計画

防災委員 …… 管理課より防火管理者、業務員及び介護支援専門員
介護課及び通所課より介護員6名

◇訓練・点検及び会議等

月 日	訓練内容（担当）	設 備 点 検	会 議	備 考
4 月				
5 月			防災委員会	
6 月 20日（木）	発電機始動・接続訓練 昼間避難訓練（通所課）	火災一斉メールシステム	防災委員会	管理課 ※第4水曜日
7 月	離設対応訓練 （管理課）		防災委員会	
8 月 23日（金）	夜間避難訓練 （介護課既存型）	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	※第4金曜日
9 月	発電機始動・接続訓練 地震想定訓練（防災ネット）		防災委員会	あいあい
10月	BCP 訓練 （介護課既存）	火災一斉メールシステム	防災委員会	
11月	発電機始動・接続訓練		防災委員会	介護従来型
12月	不審者対応訓練	火災一斉メールシステム	防災委員会	
1 月	発電機始動・接続訓練		防災委員会	介護ユニット
2 月	夜間想定避難訓練 地震想定訓練（防災ネット）	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	8月夜間訓練 実施者対象
3 月			防災委員会	

※委員会は毎月第2水曜日（16:30）開催
委員会開催日は防災用具の点検を行う

《令和7年度特別養護老人ホームゆすい等年間予定一覧表》

月	部門	管理・防災	給食	研修	ゆうすい	あいあい	ケアプランC・包括支援C
4月		⑥開所記念日 ⑥開所記念日 お花見献立	開所記念献立 お花見献立	⑥⑦酒田ケアマネ連絡協議会	⑥お茶会 ⑥入所者検診（血液検査） ⑥役員会、総会	お花見外出 軽スポーツ ミュージックケア	包民生児童委員総会 包⑦ケアマネ定例会
5月		④苦情相談日	春祭り献立 端午の節句献立	⑥第1回相談員研究会	⑥散歩・外出（～10月末まで） ⑥職員検診（センター受診～8月）	蔵探り外出 軽スポーツ 手作り作品	包民生児童委員合同定例会・研修会 包④自立支援型地域ケア会議
6月		⑥居間避難訓練 ⑥ポータブル発電機接続訓練 ⑥浴槽循環配管洗浄 ⑥ゆうすい夏祭り ⑥難読対応訓練	笹巻き献立 夏祭り行事食 七夕献立 土用の丑献立 お盆献立	④デイサービス生活相談員研究会 ④包括新任職員研修 ④認知症実践者研修	④ボランティア活動 ④役員会 ④夏祭り ④疾患別血液検査 ④疾患別血液検査	軽スポーツ ドライブ（個別） 手作り作品 講話（熱中症について） 軽スポーツ 夏祭り 軽スポーツ 歌と音読+脳トレ ゲーム	包民生児童委員合同定例会・研修会 包包括運営協議会 包④自立支援型地域ケア会議 包民生児童委員合同定例会・研修会 包④ケアマネ定例会
8月		⑥夜間避難訓練 ⑥レジオネラ培養検査 ⑥飲料水検査 ⑥苦情相談日		⑥第2回相談員研究会	⑥疾患別血液検査		
9月		⑥ゆうすい敬老会 ⑥広報「ゆうすい」第39号発行 ⑥消防用設備保守点検（機器） ⑥ポータブル発電機接続訓練 ⑥地震想定訓練（防災ネットワーク）	敬老会行事食 秋彼岸献立	⑥庄内包括担当職員研修 ⑥⑦認知症リーダー研修	⑥敬老会 ⑥疾患別血液検査 ⑥嚥下往診診断 ⑥夜間避難訓練	軽スポーツ 敬老会 手作り作品	包民生児童委員合同定例会・情報交換会 包⑦自立支援型地域ケア会議
10月		⑥苦情相談日 ⑥BCP訓練 ⑥換気扇清掃 ⑥法人40周年記念行事	芋煮会献立 つや姫御膳（おにぎりの日）	⑥ディサパービス部会 ⑥感染症について ⑥県包括職員現任者研修	⑥入所者検診（血液検査） ⑥入所者耳鼻科検診 ⑥インフルエンザ予防接種（職員）	軽スポーツ 紅葉狩り外出 手作りおやつ	包民生児童委員合同定例会・研修会
11月		⑥苦情相談日 ⑥ポータブル発電機接続訓練	秋の味覚献立	⑥ディサパービス生活相談員研究会	⑥入所者検診（胸部レントゲン） ⑥インフルエンザ・コロナ予防接種（入所者） ⑥役員会	手作り作品 ミニ運動会 ミュージックケア	包民生児童委員合同定例会・情報交換会 包⑦ケアマネ定例会 包④自立支援型地域ケア会議
12月		⑥不審者対応訓練 ⑥受水槽清掃	大黒様献立 冬至かぼちゃの日 クリスマス行事食	⑥⑦⑧介護支援専門員専門研修 ⑥認知症実践者研修 ⑥ディサパービス部会研修会 ⑥県包括情報交換	⑥クリスマス会 ⑥職員検診（センター受診、夜勤従事者）	軽スポーツ クリスマス会 手作り作品	
1月		⑥ポータブル発電機接続訓練	お正月献立 七草献立 餅の日 寒だらけ		⑥疾患別血液検査	新年会 テーブルゲーム 書初め 軽スポーツ	包民生児童委員合同定例会・研修会 包⑦ケアマネ定例会
2月		⑥レジオネラ培養検査 ⑥夜間想定避難訓練 ⑥地震想定訓練（防災ネットワーク）	節分献立 鍋の日	⑥節分		節分行事 手作り作品 軽スポーツ	包民生児童委員合同定例会・情報交換会
3月		⑥消防用設備保守点検（総合） ⑥苦情相談日	ひな祭り献立 春彼岸献立	④疾患別血液検査 ④嚥下往診診断	④疾患別血液検査 ④嚥下往診診断	お雛様茶会 ミュージックケア 軽スポーツ	包民生児童委員合同定例会・研修会 包⑦ケアマネ定例会
月例 随時		企画調整会議（毎月10日前後） 入所検討委員会（奇数月第4火曜日） 防災・省エネ委員会（毎月第2水） 保健衛生委員会（5.8.11.2月第3火） 職場衛生委員会（毎月第4木曜日） 安全対策委員会（毎月第2火） 広域交流委員会（奇数月10日前後）	誕生会献立（毎月） いなり寿司の日（毎月） ばた餅の日・希望献立の日（隔月） 料理サークル（随時） 給食委員会（5.8.11.2月第2木）	④介護支援専門員研修会（県） ④たん吸引等研修 ④ユニットリーダー研修 ④⑦たん吸引等研修事業実地研修 研修委員会（毎月第2金） ④⑦医療サポーター研修会 ④⑦医療と介護の合同研修会	④内科回診（月木）（第3木除く） ④精神科回診（月1回火曜日） ④長谷川式スケール（更新時） ④歯科往診（毎月第3週 木） ④口腔ケア指導（月1回） 理容の日（偶数月の第1月曜日の次の火曜日） ゆうすい77（5月～3月第2火）	誕生会・喫茶店 ミュージックケア 総合事業「いきいき元気教室」 春・夏・秋コース（年3回） 職員会議（毎月） 県外出行事は感染症の状況に合わせ実施	包包括会議 包ケアプラン会議（水） 包地域密着型事業所運営推進会議 （機嫌なごやがさくら道場に於いて開催） 包個別ケース会議（随時） 包認知症サポーター養成講座（随時） 包出張講座（随時） 包重層的支援会議

特別養護老人ホームにしだて

理 念

地域に支えられ 地域に寄り添う施設を目指します

地域に支えられ 地域を支える施設を目指します

支援の3本柱

その人らしい暮らしを続けるための支援

安心と安全を支えるための支援

地域との関係づくりを行うための支援

令和7年度 にしだて経営の基本方針

高齢化率は今後さらに上昇し、核家族世帯や単身又は夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容していくことが予測されます。一人ひとりが適切な支援を受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供され、地域住民主体の見守り・健康づくり・生活支援・助け合いなどの活動を町、社会福祉協議会、専門職などの関係者が連携してサポートする「遊佐町版地域包括ケアシステム」の深化・推進へ参画していきます。

にしだてでは、町内における居宅要介護者のみならず、その地域に住む人を対象に、多様な介護ニーズに柔軟に対応し、住み慣れた地域で生活ができるよう支援いたします。また、介護を必要とする入居者の尊厳を守り、安心して日常を過ごせるよう、虐待防止、ハラスメント防止に努めます。昨年度に引き続き、人材確保は重要課題であり、次世代リーダーの育成、離職防止、生産性向上に取り組んでいきます。感染症については、地域の感染状況を注視し、入所者家族の面会やボランティアの受け入れを段階的に緩和していきます。

設備等については、中長期計画に基づいた修繕・整備を進め、引き続き今後に備えた修繕費の確保に努めます。

令和7年度 にしだて経営の基本目標

1. 感染症の予防、蔓延の防止に努め、利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供される体制を構築します。
2. 短期入所サービスの稼働率向上に努めます。
3. 事故防止のための対策を徹底します。
4. 災害への対応において、地域住民の協力が得られるよう連携に努めます。
5. 福祉専門職としての能力開発とキャリアアップに努めます。

特別養護老人ホームにしだて事業計画

- ◎ 住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気の中、安心して暮らすことのできるサービスの提供を行います。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・ 多職種間で連携し、専門的な視点から一人ひとりに合ったケアプランの実践に努めます。
- ・ 認知症の専門知識を習得し、個々の認知症状に適した関わりやケアを実践します。
- ・ 「ひやり・はっと」に関し、評価まで責任をもって取り組むことにより、職員の事故防止への認識を高め、安全な環境で日常生活を送ることができるよう努めます。
- ・ 家族に感染症対策の協力を仰ぎ、面会や外出を随時行えるようにします。
- ・ 生活状況や健康状態について、家族との情報共有を行います。
- ・ 施設内の清潔保持、整理整頓を行い、過ごしやすい環境づくりに努めます。

2. 食事サービスについて

- ・ 旬の食材や地元の食材を取り入れ、利用者になじみのあるおいしい食事を安全に提供します。
- ・ 季節や地域の行事に合わせた企画食を提供し、日々の食事に変化をもたせ食事から季節を感じていただけるよう工夫します。
- ・ 利用者と一緒に料理づくりやおやつづくりを行い、食べる楽しみだけでなく、作る楽しみや出来上がるまでの過程・香りなどを感じる楽しみをもつていただけるような機会づくりに努めます。
- ・ にしだて喫茶を開催し、普段と違うお菓子やお茶などを楽しむことができ

るよう努めます。

- ・ 個人の嗜好や栄養状態、身体状態に合った食事を提供するために、他職種と連携し適切に対応します。

3. 健康管理について

- ・ 穏やかな生活を送られるように、日常から終末期まで、利用者に寄り添った介護、看護を行います。また、各専門職と相互に情報を共有し報告・連絡・相談等を通して連携を図り、家族の理解や協力が得られるよう努めます。
- ・ 感染症発生時の対応について、職員全体で共通の理解ができるように、情報を共有します。また、予防三原則「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」を念頭に「マスク着用」「手指消毒」「環境表面の消毒の徹底」「換気」を実施し、施設全体の感染予防に努めます。また、新興感染症についてもPPE（個人用防護具）等の知識を身につけ、個人防護や感染拡大防止に努めます。

4. リハビリテーションについて

- ・ 理学療法士の指導を定期的に受け、利用者一人ひとりの機能維持に努めます。
- ・ それぞれに合った生活リハビリを継続し、楽しく生活が送られるように支援します。

5. 短期入所サービスについて

- ・ 稼働率の向上に向け、積極的な空き情報の提供を行います。
- ・ サービス提供においては、利用前の面談、利用毎の報告、サービス担当者会議等の場面で、都度家族との情報共有を図り共に支援します。
また、利用者、家族、各事業所からの情報を関係職種に共有し、一人ひとりに合わせた支援を行います。
- ・ 自宅での生活に近づくことができるよう環境を整え、安心して過ごすことができる場の提供に努めます。また、利用者の状況に合った余暇活動も提供します。

令和7年度防災活動計画

防災委員……防火管理者、業務員、管理栄養士、看護師、介護係より4名（各ユニットより1名ずつ）

◇ 訓練・点検及び会議等

月	訓練内容	設備点検	会 議	備 考
4月	職員通報訓練	119番通報装置 火災一斉メールシステム 非常食期限点検 防災自主点検	第1回防災委員会	新職員・異動職員者などの 電話番号・メールアドレス 確認
5月	通報避難訓練 (昼間想定)消火訓練 (消防署立会)	119番通報装置 火災一斉メールシステム 水消火器使用訓練	第2回防災委員会	
6月	夜間想定避難誘導手順訓練 自家発電機作動訓練（災害時BCP）			夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動 きの手順を確認
7月	不審者対応訓練	非常食期限点検 防災自主点検	第3回防災委員会	部署ごとに実施。
8月				
9月	総合避難訓練（夜間想定）	119番通報装置 火災一斉メールシステム 屋内消火栓使用訓練 防災設備保守点検 （委託業者）	第4回防災委員会 災害対策会議	家族会参加（メール配信）
10月	地震、風水害、土砂災害等 非常災害対策避難訓練（災害 時BCP） 自家発電機作動訓練（災害時 BCP）	安否確認メールシステム 非常食期限点検 防災自主点検	第5回防災委員会	
11月	横三地区避難所開設訓練（災 害時BCP）	火災一斉メールシステム		地域住民へ福祉用具説明会
12月				
1月	夜間想定避難誘導手順訓練	非常食期限点検 防災自主点検	第6回防災委員会	夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動 きの手順を確認 前年度防災訓練振り返り 次年度に向けての取り組み
2月				
3月		防災設備保守点検 （委託業者）		

《 令和 7 年度特別養護老人ホームにしまして等年間予定一覧表 》

部門 月	管理・防災	給 食	研 修	にしまして
4 月	④開所記念日 ⑤職員通報訓練	開所記念行事食 お花見献立	④新人研修	④お花見会 ④入所者検診 (血液検査) ④役員会④総会
5 月	④運営推進会議 ⑤通報避難訓練(昼間想定) ⑤消火訓練	春祭り献立 端午の節句献立	④相談員研究会④施設長研修会 ④山形県老協協会 ④感染に気をつけること・避難誘導方法等・虐待・身体拘束	④散歩・外出 (～10月末迄) ④蔵探り外出 ④吹浦まつり ④職員健診 (センター受診～6月迄) ④疾患別血液検査
6 月	④なんでも相談日 ⑤夜間想定避難誘導手順訓練 ⑤自家発電機作動訓練 (災害時 BCP)	笹巻き献立	④看護研究会④栄養士研究会 ④中堅職員研修 ④投薬マニュアル・誤薬防止	④役員会 ④疾患別血液検査
7 月	④夏祭り④運営推進会議 ⑤不審者対応訓練	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り行事食	④介護職員研修会 ④機能訓練指導員研修会 ④栄養士研究会 ④排泄ケア研修	④夏祭り ④夏祭りボランティア ④火合わせ ④疾患別血液検査
8 月	④なんでも相談日	お盆献立	④相談員研究会 ④AED・心肺蘇生研修	④ボランティア活動 ④疾患別血液検査
9 月	④敬老会 ④運営推進会議 ⑤総合避難訓練 (夜間想定) ⑤消火訓練 ⑤災害対策協議会	敬老会行事食 秋彼岸献立	④施設長研修会④事務職員研修会 ④施設介護支援専門員研修会 ④特養連絡協議会職員研修会	④敬老会 ④疾患別血液検査
1 0 月	④芋煮会 ⑤非常災害対策避難訓練 (災害時 BCP) ⑤自家発電機作動訓練 (災害時 BCP) ⑤横三地区避難所開設訓練 (災害時 BCP)	芋煮会行事食	④栄養士研究会④看護研究会 ④介護職員研修会 ④感染症 BCP 研修 ④虐待・身体拘束について	④入所者検診 (血液検査) ④芋煮会
1 1 月	④受水槽清掃・水質検査 ④運営推進会議④広報発行④なんでも相談日	秋の味覚献立	④相談員研究会 ④機能訓練指導員研究会 ④社会福祉振興会事務担当者研修会 ④感染症 BCP 研修	④入所者検診 (胸部レントゲン) ④インフルエンザ予防接種 (職員) ④疾患別血液検査 ④耳鼻科検診
1 2 月		クリスマス献立 大黒様献立 冬至かぼちゃ献立	④ケアマネ実務研修(～3月) ④防火管理者講習 ④感染症 BCP 研修	④インフルエンザ予防接種 (入所者) ④夜勤従事者職員健診 (センター受診) ④疾患別血液検査 ④クリスマス会
1 月	④餅つき新年会④運営推進会議 ⑤夜間想定避難誘導手順訓練	お正月献立 餅つき新年会献立 七草献立 寒だらち	④感染症 BCP 研修 ④虐待・身体拘束について	④餅つき新年会 ④疾患別血液検査
2 月	④なんでも相談日	節分献立	④施設長研修会 ④相談員会議 ④看取り・法令遵守について	④節分 ④ひな祭り飾り ④疾患別血液検査
3 月	④運営推進会議	ひな祭り献立 春彼岸献立	④伝達研修	④疾患別血液検査 ④役員会
月 例 随 時	企画会議 (毎月 10 日過ぎ) 入所検討委員会(奇数月企画会議後) 防災委員会 (年 6 回) 省エネ委員会(4.6.10 月第 1 木) 保健衛生委員会 (4.7.10.1 月第 3 火) サービス向上・認知症ケア委員会 (毎月第 2 火) 広報活動委員会・地域交流委員会 (随時)	誕生日ケーキ (誕生日当日) いなり寿司の日 おやつ作り (随時) にしまして喫茶 (毎月) 食事サービス委員会 (4 月.6 月.9 月.12 月)	④県社協施設職員研修(高齢者介護関係職員研修・社会福祉専門講座) ④認知症介護実践者研修 ④認知症介護リーダー研修 ④ユニットリーダー研修 研修委員会 (毎月第 3 火)	④内科回診 (月・木) ④精神科回診 (月 1 回・月) ④PT 指導訓練④歯科、耳鼻科検診 ④糖尿病検査(採血) 理容 (奇数月第 1 火)